

第5章 杉並区の農業の現状

1 農業の実態について

(1) 総農家数・経営耕地面積

○農地面積・農家数はともに減少している

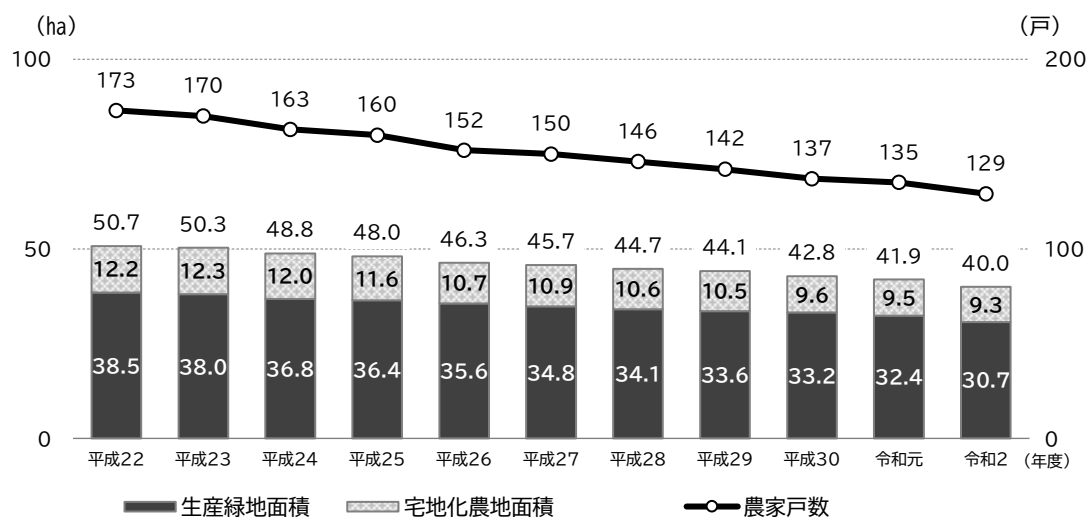
①農地面積と農家数の推移

令和2年度（2020年度）における農地面積は40.0ha、農家数は129戸となっている。農地面積のうち、生産緑地面積^{※1}は30.7ha、宅地化農地面積^{※2}は9.3haであり、7割以上の農地が生産緑地の指定を受けている。

推移をみると、平成22年度（2010年度）から令和2年度（2020年度）の10年間で、農地面積は50.7haから40.0haと21.1%の減となっており、そのうち生産緑地面積は38.5haから30.7haと20.3%の減、宅地化農地面積は12.2haから9.3haと23.8%の減となっている。また、農家数においても173戸から129戸と25.4%の減と、いずれも減少傾向にある。

地域別の農地面積は、高井戸地域が16.4haと最も大きく、次いで井草地域が15.1haとなっており、2地域で区内の農地面積の8割弱を占めている。

■図表 4-1 農地面積と農家数の推移



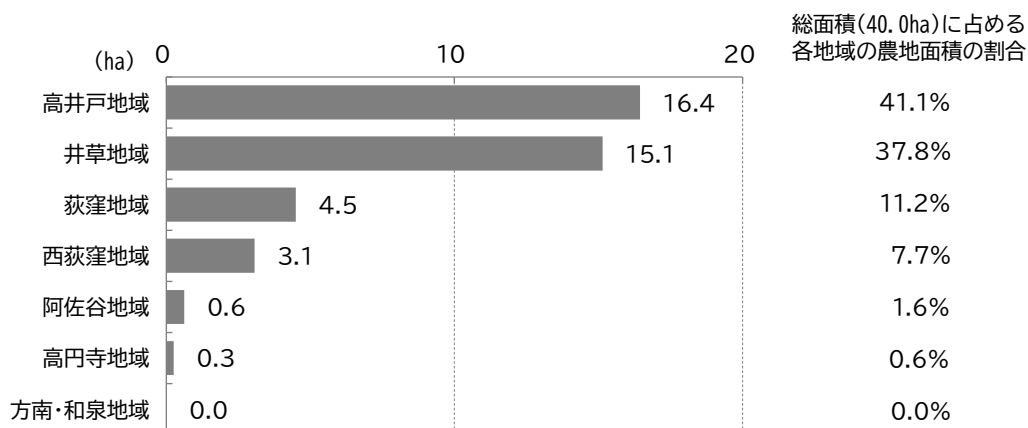
注) 上記棒グラフの上にある数値は「生産緑地面積」と「宅地化農地面積」の合計（農地面積）である。

出典「杉並区産業振興センター資料」

※1) 生産緑地は、生産緑地法に基づき、都市計画として農地を長期間（30年）保全する地区。生産緑地の指定を受けると、農地として適正に管理しなければならない一方、税制面で優遇措置が適用される。

※2) 宅地化農地は、経営農地のうち、生産緑地に指定されていない農地。

■ 図表 4-2 地域別農地面積

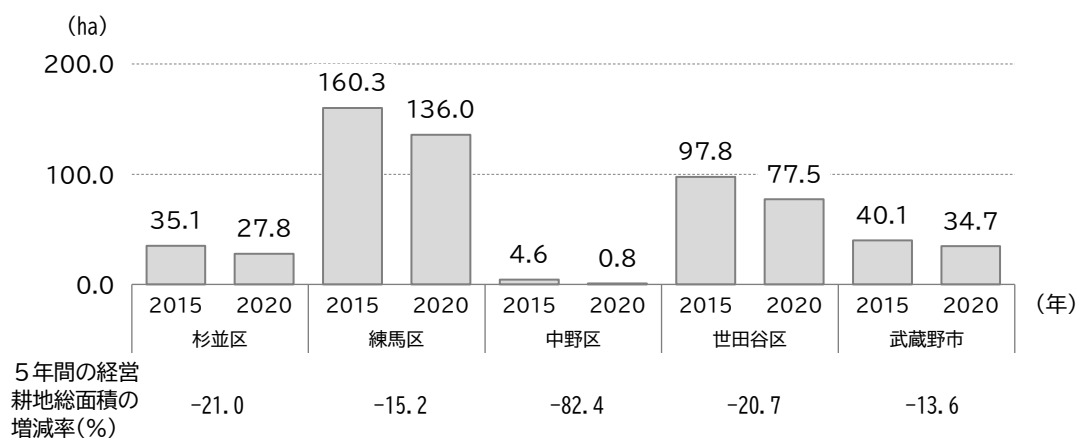


出典「杉並区産業振興センター資料（令和2年度）」

② 経営耕地面積

経営耕地面積の減少率を隣接自治体と比較すると、中野区(82.4%減)に次いで2番目だが、3番目の世田谷区(20.7%減)とほぼ同じとなっている。

■ 図表 4-3 経営耕地面積（隣接自治体との比較）



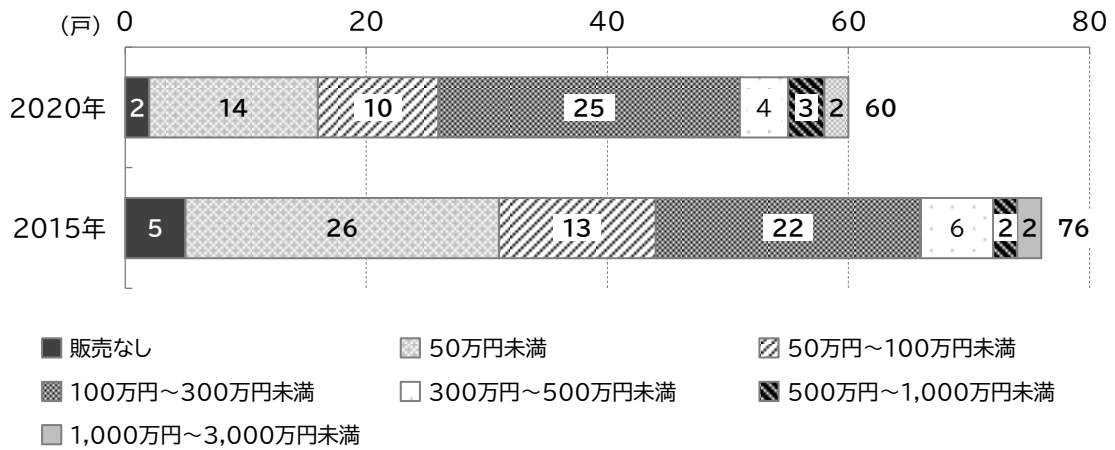
注) 農林業センサスは「経営耕地面積が30a以上」など、一定の規定を満たす農業事業者を対象としているため、「杉並区産業振興センター資料」のデータとは差が生じている。

出典「2015年・2020年農林業センサス」

③農産物販売金額規模別経営体数

農産物販売金額規模別経営体数をみると、『100万円未満』（「販売なし」「50万円未満」「50万円～100万円未満」の合計）の経営体数は、平成27年（2015年）の44戸（全体76戸のうち57.9%）から令和2年（2020年）の26戸（全体60戸の43.3%）に減少している。一方、『100万円以上』（「100万円～300万円未満」「300万円～500万円未満」「500万円～1,000万円未満」「1,000万円～3,000万円未満」の合計）の経営体数は、平成27年の32戸（全体76戸の42.1%）から令和2年の34戸（全体60戸の56.7%）に増加している。

■図表 4-4 農産物販売金額規模別経営体数



出典「2015年・2020年農林業センサス」

(2) 農業産出額と主な栽培品目

○主に野菜が栽培されているが、農業産出額は減少傾向にある

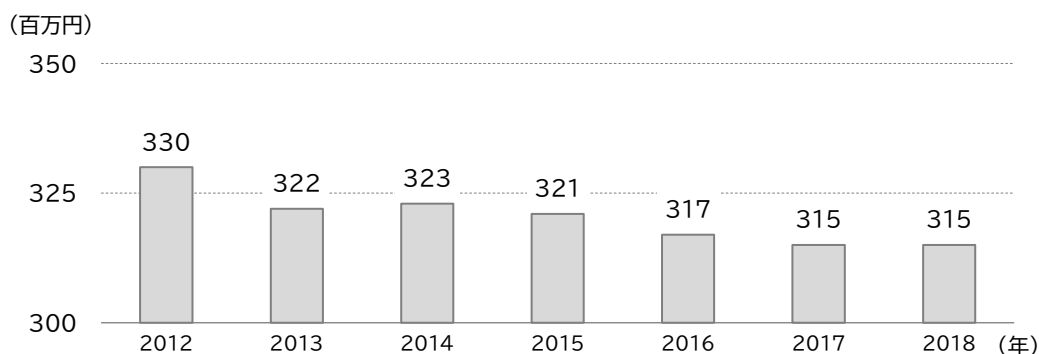
① 農業産出額

農業産出額は、緩やかに減少傾向にあり、平成 30 年 (2018 年) は 315 百万円となっている。

農業産出額を隣接自治体と比較すると、練馬区 (1,135 百万円) よりも少ないが、武蔵野市 (225 百万円)、世田谷区 (211 百万円)、中野区 (24 百万円) よりも多くなっている。

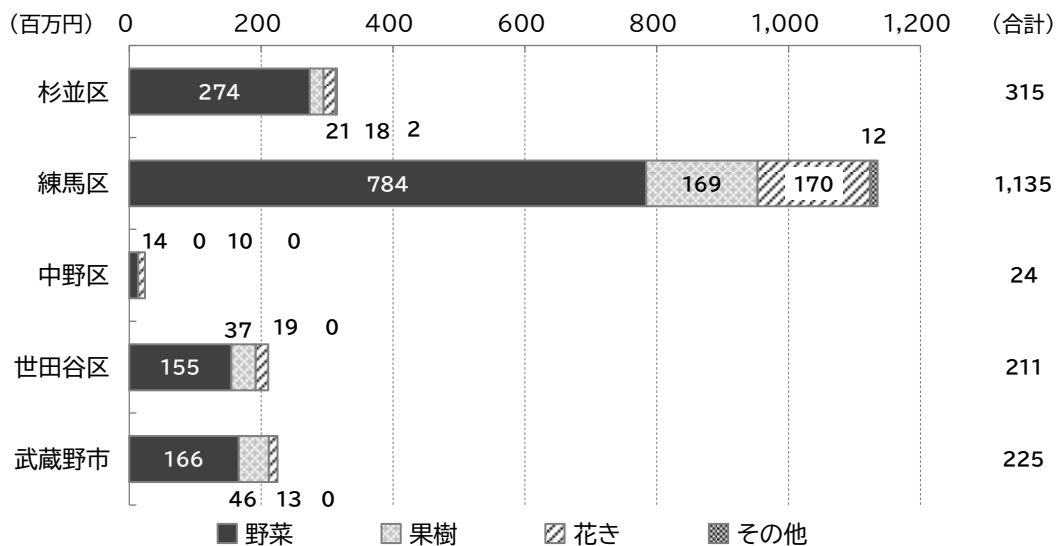
農業産出額の内訳をみると、野菜が 87.0% と大半を占めている。

■ 図表 4-5 農業産出額の推移



出典「東京都農作物生産状況調査報告書」

■ 図表 4-6 農業産出額 (隣接自治体との比較)



出典「東京都農作物生産状況調査報告書 (平成 30 年産)」

②主な栽培品目

少量多品目型の生産が行われており、主な栽培品目としては、トマト、ダイコン、キャベツ、パレイシヨの順に収穫量が多い。

■図表 4-7 主な栽培品目（隣接自治体との比較）

杉並区		練馬区		中野区		世田谷区		武蔵野市	
品目(野菜)	収穫量(t)	品目(野菜)	収穫量(t)	品目(野菜)	収穫量(t)	品目(野菜)	収穫量(t)	品目(野菜)	収穫量(t)
トマト	89	キャベツ	1866	カリフラワー	25	ダイコン	81	ダイコン	96
ダイコン	84	ダイコン	617	ダイコン	8	パレイシヨ	68	キャベツ	51
キャベツ	54	パレイシヨ	208	トマト	8	キャベツ	66	ニンジン	48
パレイシヨ	38	ブロッコリー	152	パレイシヨ	6	トマト	57	コマツナ	41
コマツナ	26	ネギ	141	カンショ	3	ナス	35	パレイシヨ	36
ネギ	24	コマツナ	120	ネギ	3	ネギ	34	ブロッコリー	22
ブロッコリー	19	エダマメ	116	ブロッコリー	2	コマツナ	33	ネギ	22
エダマメ	12	スイートコーン	101	エダマメ	2	サトイモ	32	スイートコーン	17
スイートコーン	11	ハウレンソウ	87	スイートコーン	1	エダマメ	27	エダマメ	17
サトイモ	11	サトイモ	62	サトイモ	1	ブロッコリー	26	サトイモ	12

品目(果樹)	収穫量(t)	品目(果樹)	収穫量(t)	品目(果樹)	収穫量(t)	品目(果樹)	収穫量(t)	品目(果樹)	収穫量(t)
カキ	11	カキ	75	ブルーベリー	0	ウンシュウミカン	16	ニホンナシ	17
クリ	5	ブドウ	39	カキ	0	ブドウ	14	ブドウ	10
キウイフルーツ	5	ブルーベリー	30	ウメ	0	クリ	5	カキ	9
ウメ	2	クリ	4	ウンシュウミカン	0	ウメ	5	キウイフルーツ	4
ブルーベリー	2	ウメ	4	キウイフルーツ	0	カキ	4	ブルーベリー	3
ウンシュウミカン	0	ウンシュウミカン	3	—	—	ブルーベリー	3	クリ	1

出典「東京都農作物生産状況調査報告書（平成30年産）」

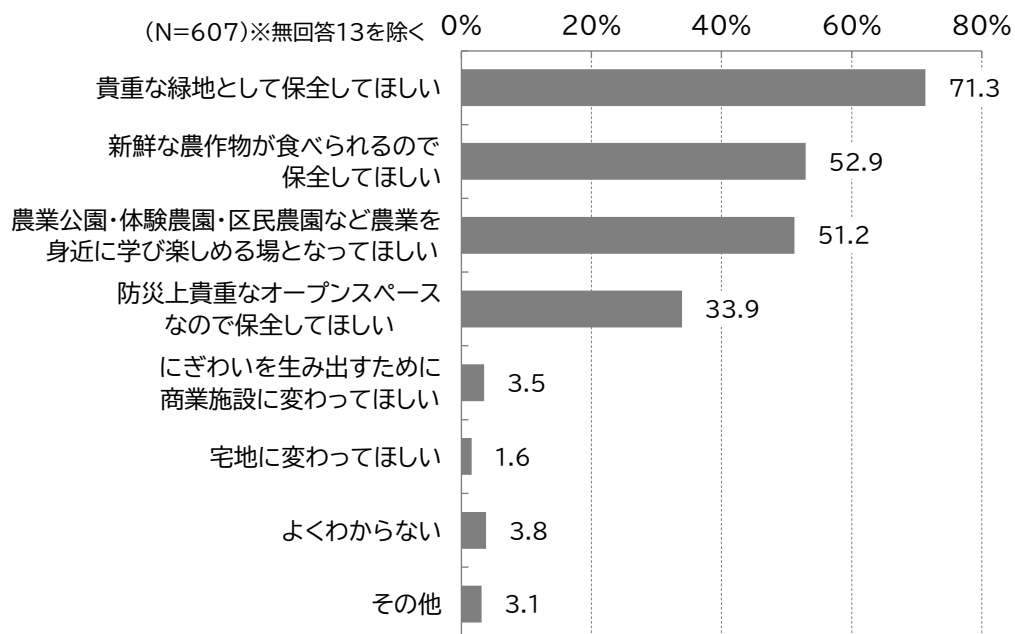
(3) 農業に関する区民の意見

○区民は農地に対して多面的機能を期待している

「貴重な緑地として保全してほしい」が71.3%と最も高く、「新鮮な農作物が食べられるので保全してほしい」、「農業公園・体験農園・区民農園など農業を身近に学び楽しめる場となってほしい」が5割を超えており、都市農地が持つ多面的機能への期待が高くなっている。

一方で、「宅地に変わってほしい」や「にぎわいを生み出すために商業施設に変わってほしい」との回答は数%と極めて低い。

■図表 4-8 <再掲>区内の農地面積の減少についての意見 (MA)



出典「令和2年度 杉並区産業実態調査 (区民意識調査)」

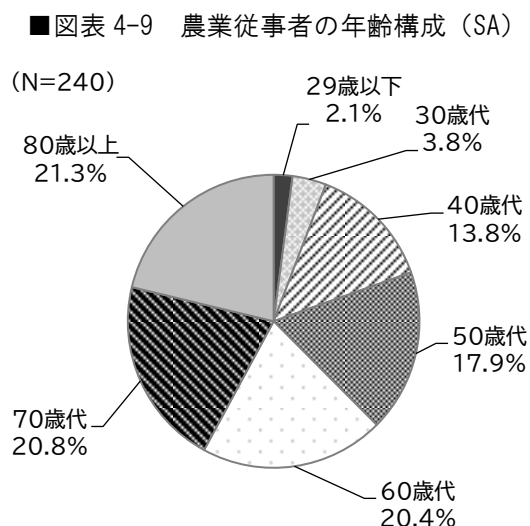
2 農業における課題

(1) 農業の継続

○後継者不足により農業経営の継続が先行き不透明または困難になっている

①農業従事者の年齢構成

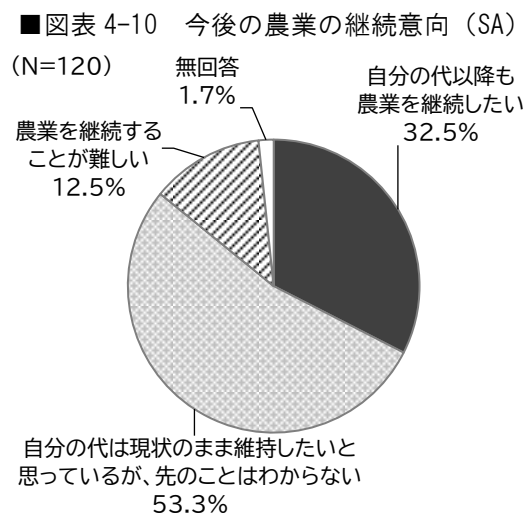
杉並区の農業従事者の年齢構成は、60歳代、70歳代、80歳以上がそれぞれ20%を上回っており、60歳以上が全体の6割以上となっている。これは、農業従事者のおよそ3人に2人が60歳以上ということであり、高齢化が進んでいることがわかる。今後、さらに高齢化が進展すると、担い手不足の課題がより一層深刻になる。



出典「杉並区産業振興センター資料(令和2年度)」

②今後の農業の継続意向

今後の農業の継続意向をみると、「自分の代は現状のまま維持したいと思っているが、先のことはわからない」が53.3%、「農業を継続することが難しい」が12.5%で、合わせて6割強となっており、農業の継続が先行き不透明または困難になっている。

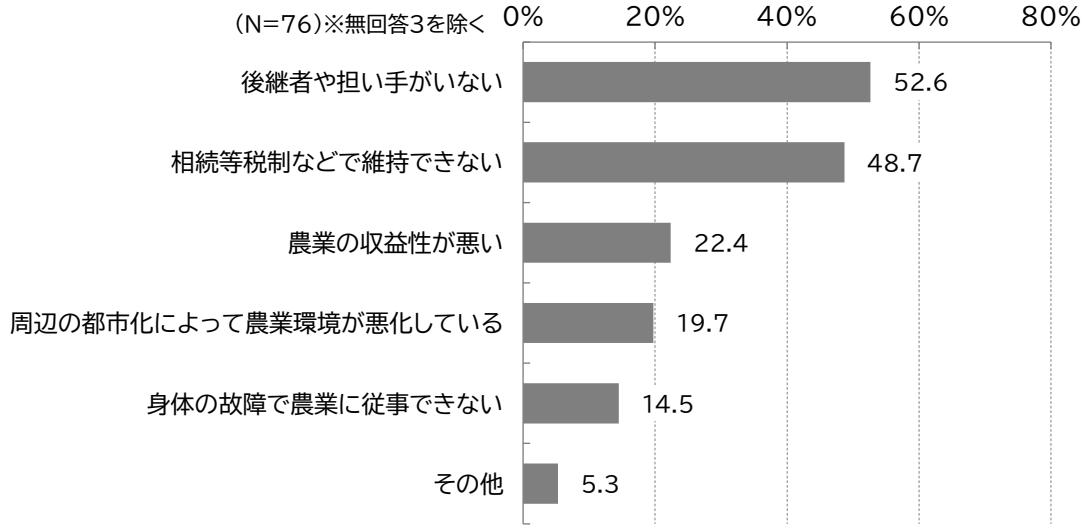


出典「令和2年度 杉並区農業経営実態調査」

③農業の継続を困難にする理由

農業の継続を困難にする理由は、「後継者や担い手がない」が52.6%、「相続等税制などで維持できない」が48.7%と高く、担い手不足と相続税等が大きな要因となっている。

■図表 4-11 農業の継続を困難にする理由 (MA)

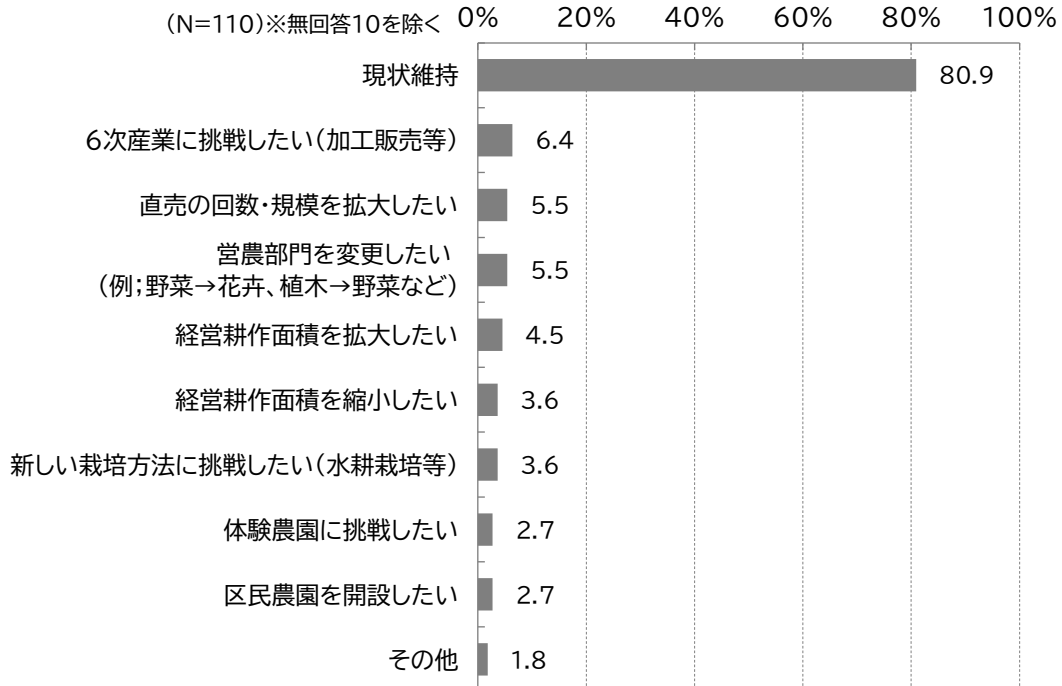


出典「令和2年度 杉並区農業経営実態調査」

④今後の農業経営の方針

今後の農業経営の方針をみると、「現状維持」が80.9%と最も高くなっており、その他の各項目は全て10.0%を下回っている。

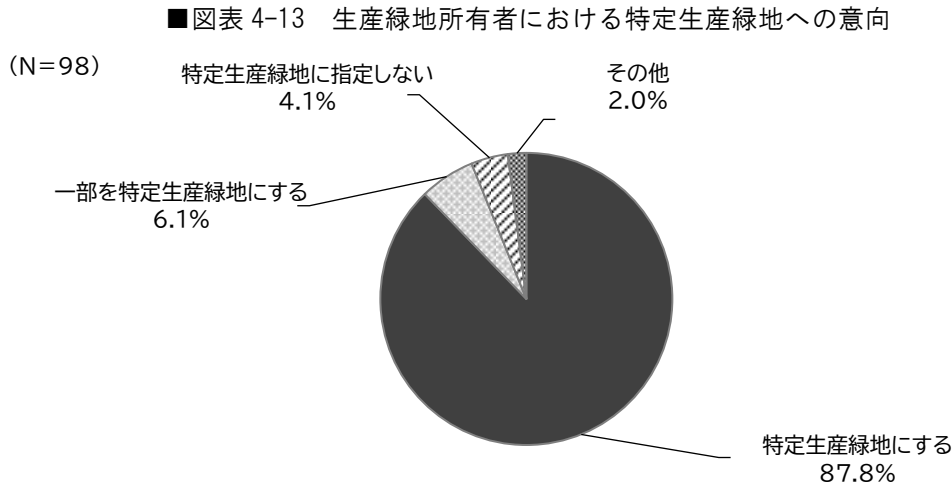
■図表 4-12 今後の農業経営の方針 (MA)



出典「令和2年度 杉並区農業経営実態調査」

⑤生産緑地所有者における特定生産緑地への意向

生産緑地の指定から30年が経過予定の生産緑地所有者のうち、93.9%が『特定生産緑地※にする』（「特定生産緑地にする」「一部を特定生産緑地にする」の合計）としており、引き続き農業経営を継続していく意向となっている。

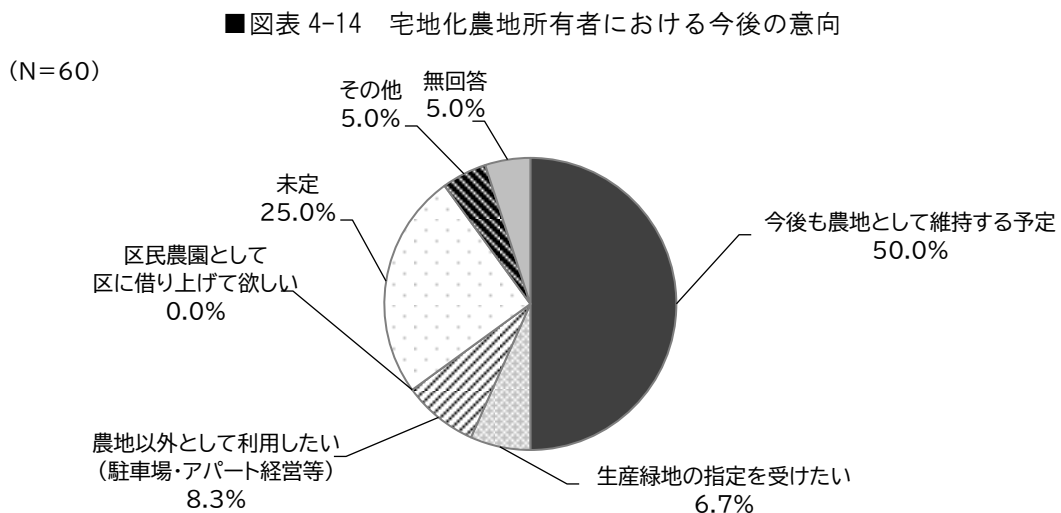


出典「みどり公園課資料（令和2年度）」

⑥宅地化農地所有者における今後の意向

宅地化農地所有者におけるこれからの利用法をみると、「今後も農地として維持する予定」が50.0%と最も高く、次いで「未定」が25.0%となっている。

宅地化農地はいつでも転用可能であることもあり、前述した生産緑地所有者の継続意向と比べると、宅地化農地所有者の農業継続意向は低いことがわかる。



出典「みどり公園課資料（令和2年度）」

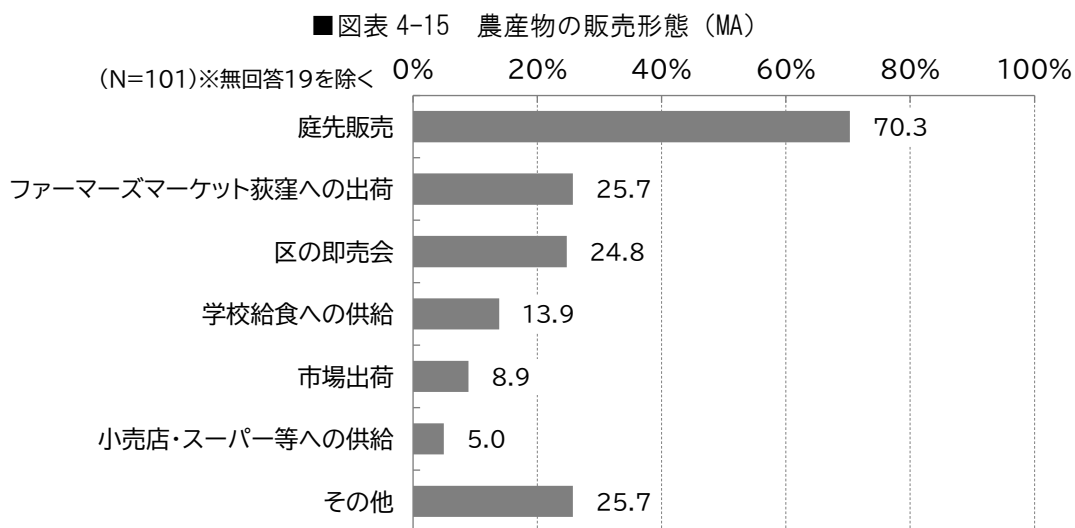
※特定生産緑地とは、生産緑地の指定から30年を経過する前に特定生産緑地の指定を受けることにより、さらに1年延長し保全する地区。

(2) 農産物の地産地消

○農産物の販売形態は「庭先販売」が約7割となっている

①農産物の販売形態

農産物の販売形態は、「庭先販売」が70.3%と最も高く、次いで「ファーマーズマーケット荻窪への出荷」が25.7%、「区の卸売会」が24.8%となっており、消費者との距離が近い販売が行われている。

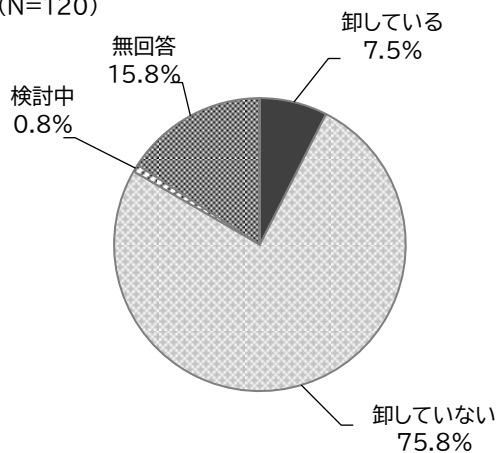


出典「令和2年度 杉並区農業経営実態調査」

②飲食店・店舗への提供

農産物を飲食店・店舗へ「卸している」農家は7.5%、「卸していない」農家は75.8%となっている。農産物を卸している農家が少ないことから、各農家の生産性の向上に対する支援、新たな地産地消の取組が必要とされている。

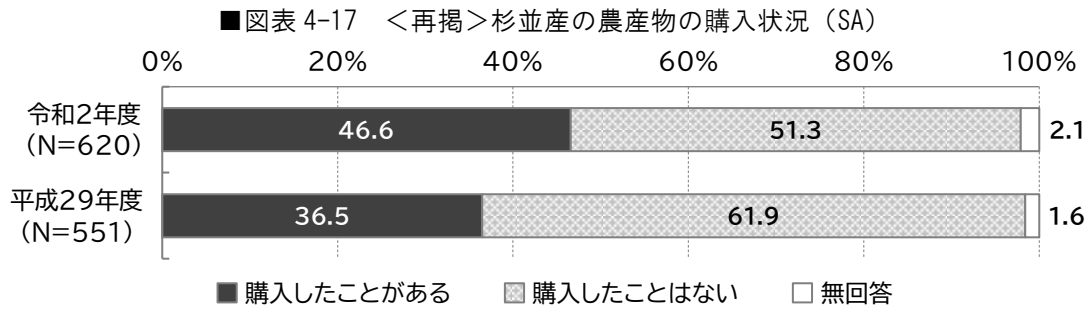
■ 図表 4-16 農産物の飲食店・店舗への提供状況 (SA)
(N=120)



出典「令和2年度 杉並区農業経営実態調査」

③区民の農産物の購入状況

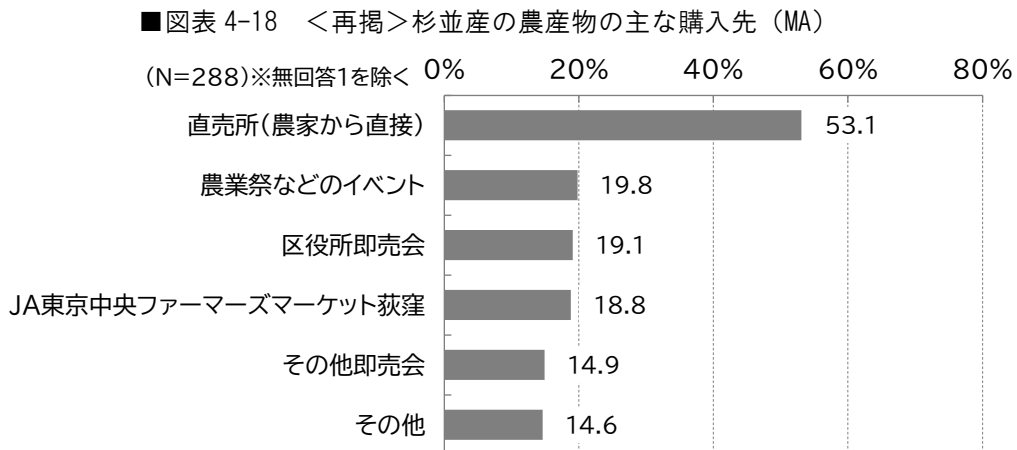
杉並産の農産物を「購入したことがある」区民の割合は46.6%となっており、平成29年度(36.5%)と比べて10.1ポイント増加している。



出典「令和2年度 杉並区産業実態調査 (区民意識調査)」

④杉並産の農産物の購入先

杉並産の農産物の購入場所は、「直売所 (農家から直接)」が53.1%と最も高く、次いで「農業祭などのイベント」が19.8%、「区役所即売会」が19.1%、「JA東京中央ファーマーズマーケット荻窪」が18.8%となっており、イベントや即売会などでの購入も多くなっている。



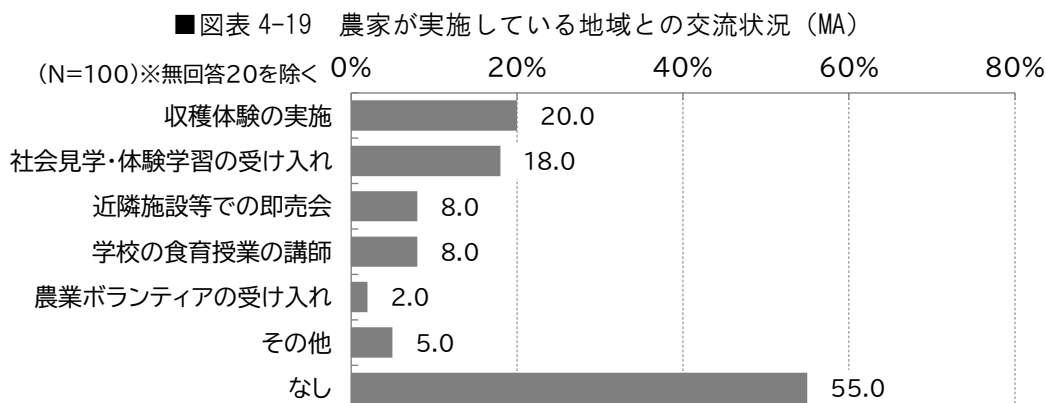
出典「令和2年度 杉並区産業実態調査 (区民意識調査)」

(3) 区民との交流

○半数以上の農家が地域との交流がない

①農家が実施している地域との交流状況

各農家が実施している地域との交流状況を見ると、「なし」が55.0%と最も高く、次いで「収穫体験の実施」が20.0%、「社会見学・体験学習の受け入れ」が18.0%となっている。区民にとって、杉並産の農産物をより一層身近に感じてもらえるように、地域住民との接点を持つ機会が必要である。

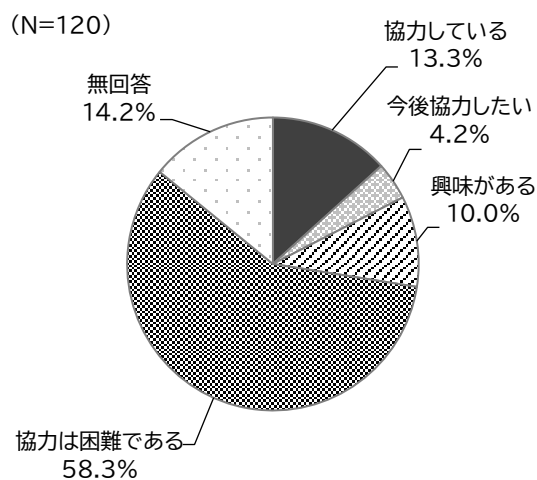


出典「令和2年度 杉並区農業経営実態調査」

②学校給食への農産物提供（地元野菜デー※）

「地元野菜デー」への野菜出荷状況を見ると、「協力は困難である」が58.3%と最も高く、次いで「協力している」が13.3%、「興味がある」が10.0%となっている。なお、「今後協力したい」は4.2%（5戸）となっている。

■図表 4-20 「地元野菜デー」への野菜出荷状況 (SA)



出典「令和2年度 杉並区農業経営実態調査」

※地元野菜デーとは、地産地消を推進するため、区内生産者、JA、輸送事業者、教育委員会と連携し、学校給食に区内産農産物を活用してもらう取組。農産物の提供に加え、農家自らが講師となり、杉並農業の現状や食育について訪問授業も実施している。